

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

福岡県は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。			
事業名	県立三大学物価高騰対策支援事業（九州歯科大学）		
総事業費 (千円)	61,519千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	61,519千円
事業概要	①目的 光熱費等の高騰を受けている公立大学法人九州歯科大学に対し、光熱費の支援を行うことにより、法人の事業の安定を図り、学生が安心して学べる環境を確保する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1 事業者 × 61,519千円 = 61,519千円 (単価再算定後) 1,330,068千円 - (当初予算) 1,268,549千円 ③交付対象 1) 交付対象者 公立大学法人九州歯科大学 1 者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 公立大学法人九州歯科大学は、光熱費等の高騰の影響を受け採算が悪化しており、法人業務の停止は、先進的な歯科医療が提供できなくなるだけでなく歯学の教育研究の機会が失われ、福岡県民に悪影響を及ぼすこととなる。このため、全国唯一の公立の歯科大学を設置する公立大学法人九州歯科大学を交付対象者として、支援金を交付する。 ④期待される効果 光熱費等の高騰の影響を受ける中であっても、公立大学法人九州歯科大学の業務の継続が図られることにより、福岡県民への高度で先進的な歯科医療の提供や歯学の教育研究の提供が維持され、生活の安定が確保される。		
物価高の克服（経済対策）との関係	公立大学法人九州歯科大学は光熱費等の高騰の影響を受け、光熱費に係る令和6年4月～10月の経常支出が、令和3年同期比72%悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。 公立大学法人九州歯科大学を交付対象者として支援金を交付し、法人業務の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		